

福島県教育委員会平成28年4月定例会会議抄録

<p>1 開 催 日 時</p> <p>2 開 催 場 所</p> <p>3 出 席 委 員</p> <p>4 議 事 内 容 及 び 経 過</p> <p>(1) 開 会</p> <p>(2) 会 議 録 署 名 委 員 の 指 名</p> <p>(3) 会 期 の 決 定</p> <p>(4) 記 録 係 の 指 名</p> <p>(5) 政 策 監 提 出 理 由 説 明</p>	<p>平成28年4月15日(金) 午後3時03分より</p> <p>教育委員室(県庁西庁舎9階)</p> <p>1番 蜂須賀委員、2番 佐藤委員、3番 高橋委員、4番 小野委員、5番 浅川委員</p> <p>午後3時03分、教育長から4月定例会の開会が告げられた。</p> <p>教育長から、蜂須賀委員と佐藤委員が会議録署名委員として指名された。</p> <p>教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、そのとおり決定された。</p> <p>教育長から、高野主査が記録係に指名された。</p> <p>教育長から政策監に対して、提出事件についての説明が求められた。</p> <p>政策監から提出議案等の概要について、次のとおり説明があった。</p> <p>(説明概要)</p> <p>議案第1号は、地方公務員法の規定に基づき、教職員に対する懲戒処分を行おうとするもの。</p> <p>議案第2号は、平成29年度福島県公立学校教員採用予定者数について諮るもの。</p> <p>報告第1号は、平成28年度福島県立高等学校入学者選抜に係る志願者数及び合格者数等について報告するもの。</p> <p>報告第2号は、平成28年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜に係る志願者数及び合格者数等について報告するもの。</p> <p>報告第3号は、教職員に対する訓告処分等の内容について報告するもの。</p>
--	---

<p>(6) 会 議 の 非 公 開</p>	<p>ここで教育長から本日の審議事項のうち、報告第1号から同第2号を除く議案等について非公開で審議したい旨の発言があり、これにつき諮ったところ全員異議なく非公開と決定された。</p>
<p>(7) 報 告 事 項 報 告 第 1 号</p>	<p>平成28年度福島県立高等学校入学者選抜に係る志願者数及び合格者数等（報告第1号）について、高校教育課長より説明があり、以下の質疑応答の後、了承された。</p> <p>小野委員：福島県の場合、いつも他県と比べられて、平均点が低いと批判されているが、やはり一番の課題は、底上げにあると思われる。</p> <p>この結果では寂しいので、今年度からはそこに特化して学力向上に取り組んでもらいたいと考えるが、どうか。</p> <p>義務教育課長：委員ご指摘のとおり、まさにその点が重要なポイントであると考えている。</p> <p>そのために、本県独自の少人数教育や、サポートティーチャー制度なども活用して、しっかりと取り組んでいきたい。</p> <p>高橋委員：下位層の学校の数が増えており、標準の偏差値が落ちているため、小野委員が言うとおおり、やはり全体の底上げが課題と思われる。</p> <p>特に、理科と数学の点数が下がっており、この点は前回からほとんど改善されていないが、担当課としてはどのように考えているのか。</p> <p>義務教育課長：やはり、理数系の科目が一番の課題であると考えていることから、算数・数学の指導主事を増やしたところであり、今年度は100校に訪問指導を行い、今後5年間で全小・中学校を回る予定である。</p>

<p>報告第 2 号</p>	<p>平成 28 年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜に係る志願者数及び合格者数等（報告第 2 号）について、特別支援教育課長より説明があり、了承された。</p>
<p>(8) 前回会議録の承認</p>	<p>これ以降の審議については、会議の冒頭で決定されたとおり非公開とされた。</p> <p>教育長が、平成 28 年 3 月定例会会議録（案）についてその承認を求めたところ、全員異議なく承認された。</p>
<p>(9) 議案審議 議案第 1 号</p>	<p>福島県市町村公立学校教員の懲戒処分（議案第 1 号）について、義務教育課長より当該事案の内容につき説明があった後、職員課長よりセクシュアル・ハラスメントに係る処分案につき説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p> <p>ここで、教育長から暫時休議が告げられた。</p>
<p>(10) 議案審議 議案第 2 号</p>	<p>午後 3 時 48 分、教育長から委員会の再開が告げられた。</p> <p>平成 29 年度福島県公立学校教員採用予定者数（議案第 2 号）について、義務教育課長より説明があり、全員に異議なく原案のとおり可決された。</p>
<p>(11) 報告事項 報告第 3 号</p>	<p>教職員に対する訓告処分等の内容（報告第 3 号）について、職員課長より説明があり了承された。</p>
<p>(12) 次回の日程</p>	<p>次回の定例会について教育総務課長から、平成 28 年 5 月 20 日（金）午後 1 時 30 分より開会することが提案され、全員に異議なく同案のとおり決定された。</p>
<p>(13) 閉会</p>	<p>午後 4 時 29 分、教育長から閉会が告げられた。</p>